

# 前途多難な木材工業

- 「林業白書」管見 -

中村幸雄

## まえがき

昭和44年度の林業白書が発表された。正式には林業基本法第9条第1項の規定に基づく林業の動向に関する年次報告で、毎年国会に提出される。内容は二部にわかれていて、第1部は「林業の動向」で、43年を中心とした最近における林業の動向を分析し、全編を通じて記述の中心となっている。第2部は「林業に関して講じた施策」で、主として43年度において政府の行った林業施策を解説している。

相も変らぬ住宅難の世相を反映して、一般の国民は住宅問題には強い関心を示すし、住宅産業などという言葉が聞くと、いまにも安い住宅が簡単に手に入るような錯覚を起こしかねないが、その住宅の主な部材提供の場である林業や木材工業の現状については、関心もうすいし深い知識もない。というよりか、知らされる機会がほとんどない。その意味でこの林業白書は、年1回の官製PRの貴重な機会といえよう。

また、45年度は、北海道にとって第3期北海道総合開発計画策定の重要な年である。すでにこの1月、内閣に申し出る意見としての道案が発表された。第2世紀を迎えた北海道がバラ色の未来を築くためには、どういう姿で開発を進めるべきか、「生産と生活が調和する豊かな地域社会の建設」というビジョンのもとに、開発の方向と施策が示されている。もちろん林業や林産業も重要産業の一つとして、また森林の保護育成は明るく豊かな道民生活の環境を保証する重要施策の一つとして、それぞれとりあげられている。

白書の語る日本林業の現状をひと口に言えば、国内森林資源の枯渇ともなう周産材の供給減と、これと対照的に増大しつつある外材比率に象徴的にあらわれた危機感であろう。もっとも、「全般的には危機意識が不足で物足りない」という批判（ある新聞の社説）もあるにはあるが、少なくとも林業や林産業の関係者

がこの白書を読めば、この危機感をひしひしと感じとるにちがいない。

この危機意識をもって林業と林産業の将来を占うとき、果してバラ色の未来を夢見ることができるかどうか。北海道にとっても「第3期北海道総合開発計画」の達成は容易なわざではないと思われる。

## いつまでつづくか、外材

日本は森林国だといわれる。なるほど国土の70%近くが林野で占められているから、その点では森林国といえなくもないが、人口が多いから1人あたりの林野面積は思ったより少ない。カナダやソ連はもちろんのこと、世界の平均にも遠くおよばない。（FAOの'66年版資料によると、世界の平均1.28ha/人に対し、日本はわずか0.26ha/人）おまけに森林限界を越える山岳地帯や非生産林分をかかえているから、とても森林“王国”などといえるほどのものではない。人口の少なかった時代や、木材の需要が少なくて供給が豊かであったころは、空気や水と同じように、木材のありがた味を感じることもなく、ぜいたくに使われてきたが、半分も外材が入ってくるようになり、国産材も量ばかりでなく、質も低下してくるとなると、幻の森林国ともなりかねない。

国産材の生産は近年横ばい状態をつづけてきたが、43年度は前年より7.2%減少し、40年度のそれを下まわった。減少傾向をたどってきた針葉樹をカバーする形で増加してきた広葉樹さえも、43年度は若干減少した。これに対して外材の供給比率はウナギのぼりに上昇をつづけて、43年度は46.7%、44年度は49.8%、ことしは50%を越すことはまずまちがいあるまい。その輸入額も43年度4,367億円に達し、石油について第2位のラソクを守りつづけている。総輸入額に対する比率も10%に近い。なぜ外材が急ピッチにふえつづ

るのか。白書はつぎのように分析している。第1に増大する木材需要に国産材の生産が追いつかないこと。(追いつかないどころか、ギリ貧状態にある。)第2には、外材は安定的かつ大量に入手ができ、品質もおおむね一定していて、しかも取引にあたっては長期の手形決済によっているなど、国産材にくらべて取扱いやすいこと。第3に、製材用の針葉樹についてみると、外材は品質こそ劣るものの価格は安く、建築業者は安いことを主な理由として外材を撰択し、消費者にもすすめる傾向があることなどである。

かくして外材はいまやわが国木材市場の主導権をにぎるにいたった。シェアの50%を占め、数量も品質も安定しているとすれば、これも当然であろう。

この外材依存の度合は今後ますます強まっていくであろうが、しかし供給がいつまでも続くとは期待できない。すでにアメリカ、フィリピンの両国は、44年度から丸太輸出制限を実行するようになった。アメリカでは、日本が丸太を大量買付したことから立木価格の上昇やあちらの業者の原木入手難を招き、フィリピンでは山野を荒廃させるなど、こういう批難が丸太輸出制限措置をとらせる原因になったのであろう。さらにインドネシア、マレーシア連邦などでは製材・単板工場の建設が進められ、韓国や台湾などとの買付競争も次第に激しさを増して、ラワン材の輸入も楽観できないという。ソ連材については丸太輸出制限措置はとられていないが、これとてソ連の“お家の事情”で、いつ制限措置がとられないともかぎらない。ソ連とは43年7月に民間協定が結ばれて、極東森林資源開発のため、わが国から機械や消費物資などを輸出し、その見返りとしてソ連が44年以降5ヵ年間に木材800万 $m^3$ を日本に輸出することになったが、開発の目的が達成されれば、「お前にはもう丸太は売ってやらんぞ、そのかわり製品で買え」ということにもなりかねない。

これらの情勢から、とくに東南アジア地域未開発森林資源保有国に対する「開発輸入」が最近積極化している点を白書は指摘しているが、わが国が今後相当長期にわたって外材に依存しなければならぬとすれ

ば、この「開発輸入」は今後の重要課題であって、これは単に東南アジア地域にかぎらず、ソ連極東地域に対しても同様な態度が必要であろう。利用するものは利用しつつ、持ってくるものは持ってきて、あとは野となれ山となれでは、相手から嫌われるのも当然である。しかし、この重要な「開発輸入」の具体的方策については残念ながら白書はふれていない。

### 心細い国内資源

当面わが国木材の需給バランスを保つには、「開発輸入」方式を含む外材の安定的確保を図る必要があるが、長期的には国内で森林資源の拡大再生産を図り、採取林業でない育成林業の方途を確立すべきは、いうまでもないことである。他国の世話をやくのもいいが、まずみずからの足もとを固めなければならぬ。

わが国の森林資源の開発や育林生産の現状はどうなっているのだろうか。白書について見るかぎり、この点いささか心細い。

わが国の林野面積は2522万haで国土面積の68%、蓄積は約19億 $m^3$ といわれる。そのうち国有林は面積で32%、蓄積で47%を占め、1ha当り蓄積111 $m^3$ 、民有林のそれにくらべると約2倍に近い。人工林の面積比は国有林では21%、民有林では39%を占めるが、いずれも幼令林が多い。一方天然林では国有林は老令林、民有林は幼令林が多い。

素材生産だけでなく、造林、管理上にも林道は重要な経営基盤の一つである。林道網の拡充整備が、林政上の重要課題として、近年とくに認識が改められ施策が強化されつつあることは、誠に喜ばしいが、現状は決して満足できる状態ではない。43年度末の林道総延長は約8万km、林道密度は国有林5m/ha、民有林6.3m/haと、「森林資源に関する基本計画」の57年度末目標13.6m/haにはほど遠い。

林道網の効用はただ単に素材生産上の便益だけではない。造林や撫育の推進、天然林施業の集約化など、森林施業の合理化のためになくてはならない重要な施設である。従来とかく林道は、運材のための搬出施設としてのみ重視されていたが、森林施業上長期的に

みれば、むしろそれは第二義的なもので、管理林道というか施業林道というか経営林道というか、素材生産も含めた広い意味での施業施設であるはずである。林道の投資効果を性急にあげようとすれば、資源の豊富な林分に林道を延長して、利用区域内の採収利益で投資額を償却して行くことになるが、実際問題として一つの伐区に1kmや2kmの林道を延長したからといって、それがただちに立木価格にはね返ってくるものではない。とくに北海道の場合、山元から市場までの距離が数十kmというのが普通だから、1kmや2km林道が伸びて、伐採現場までトラックが入るとしても、運搬費には大きな影響はなくヤブ出し距離が短くなる程度で、総体の事業費がそんなに安くなるわけでもない。林道網の効果は、数字にあらわれない無形の効果の方がむしろ大きいと思う。山部の東大演習林にしても、十勝の石井山林にしても、高密度路網のために天然林の集約施業が可能となり、伐採施業技術と相まって代れば伐るほど山はよくなり、伐採くり返し期間の短縮も可能であるが、林道投資の早期回収をねらって、便利なところから良木伐採をくり返すことになれば、山は悪くなる一方であろう。天然林施業を主体とする北海道では、とくにこの点を注意すべきで、林道がついたとはいいが、伐採後はあまり利用もされず、拡大再生産など思いもよらないということになっては、せっかくの投資効果が期待できなくなる。「拡大再生産が真の林業」（林業試験場東北支場長・松下規矩氏が、朝日新聞の林業白書に対する社説を読んで・同紙「声」欄に投書したもの）であるならば、林道もまた拡大再生産のための施設でなければならぬ。

人工造林の面積は、36年度をピークとして減少傾向にある。国有林では41年度まで増加傾向であったものが、42年度には前年度の5.4%、43年度は4.5%と減少傾向に転じた。民有林は年々減少をつづけ、42年度はほぼ前年度の水準を維持したものの、43年度は前年度にくらべ3.2%減少した。国・民有林合わせて43年度の造林面積は約35万haとなった。この造林面積の減少は、各地域それぞれの原因があげられようが、一般的な原因として考えられることは、造林対象地の奥地

移行、山村の過疎化に伴う労働力の不足、賃金の高騰、拡大造林に伴ない伐採される低賃広葉樹材の販売困難や販売収入の低さなどがあげられる。主要樹種別に見ると、もっとも多く植えられているスギをはじめ、マツ類、カラマツなど、軒なみ減少傾向にあるなかで、ヒノキだけは総造林面積が減少気味であるにもかかわらず、増加傾向を見せている。また、カラマツが連年減少しているなかで、43年度は北海道の民有林でカラマツ造林が増加したことが影響して、全国としては前年度なみとなった。

北海道における人手造林の実績は、35年度以降ほぼ横ばいで、天然更新も停滞気味である。ただ北海道では計画的組織的な造林事業が戦後はじまったばかりで、他府県にくらべて人工林率が低いから、まだまだ伸びる可能性はある。とはいっても、北海道は地形・気象その他自然条件がきびしいから、人工林化できる面積は案外少ない。「第3期北海道総合開発計画」の道案では、目標人工面積を約190万haと踏み、55年度末までにおおむね70万haの人工造林を推進し、人工林を160~170万haにしようという計画である。ここ数年の造林実績は6万5千ha/年前後（国・民有林合わせ）であるから、10年で70万haの造林はそれほど困難とも思われないが、造林対象地の奥地化や、とくに民有林における造林意欲の減退傾向を考えると、あまり楽観はできない。

### どうなる木材工業の将来

住宅産業という言葉は、言葉としては定着してしまったかの感があるが、その内容は必ずしもはっきりしない。プレハブ・メーカーはもとより、電気、鉄鋼、セメント、自動車などのメーカーや、商社、不動産各銀行までが乗りだしてきて、これからの成長産業と目される住宅産業に対してイニシャチブをとろうと虎視眈眈とねらっているようである。住宅部材の提供者として、本来なら主役であるべきはずの木材工業が、ヘタをするとワキ役にまわりかねない情勢で、来るべき住宅産業にどうとりくむべきか、木材工業界としては不安と期待の入りまじった気持で見守ってい

るのが実情であろう。そこで今後木材工業が住宅産業にどう対処して行くべきか、なんらかのヒントを得たいものだが、白書はこれについてなにも語っていない。これは、「林業」白書であって、守備範囲外のこととしてふれなかったのか、それとも白書の性格が「現状報告」であって、「未来論」ではないためか、そのへんの事情はわからないが、いずれにしてもちょっと淋しい。しかし、木材工業が直面している問題点については、一応の分析が試みられている。木材工業がいやおうなしに変貌と体質改善を余儀なくされている問題点の一つは、木材の需要構造の変化であろう。白書は林野庁の資料のほか、通産・建設両省の資料を使って説明する。

43年の木材総需要量は9578万 $m^3$ で前年度比5.5%増。その増加率は、41年度の7.3%、42年度の10%にくらべると低い。しかし、1億 $m^3$ の大台にのるのもそう遠くはなからう。用途別に見ると、用材は年々ふえつつ薪炭材は大巾にへっているが、用材のなかでも製材用とパルプ用がそれぞれ数%増にすぎないのに合板用は43年度では20%に近い伸びを示し、坑木・電柱用は年々減少している。このように用材の需要の伸び、なかでも合板用の伸びがいちじるしく高いのは、建築構造や工法の変化などによる需要構造の変化のためである。

建築用材の需要量は製材品出荷量総数の約74%に当たる2,976万 $m^3$ で前年より6.5%の増加をみせているが(43年、農林省「木材生産流通調査」)その増加率は、建築総着工面積の増加率16.8%にくらべるとかなり低い。建築物の不燃化、高層化によって非木造建築の割合が高くなるにつれ、相対的に建築における木材の使用率は低くなっているが、建築着工面積の高い上昇率に救われて、木材全体の需要量は伸びている。そのへんに前述の6.5%という伸び率にとどまった理由があろう。

建築工法の湿式から乾式への転換とプレハブ化の進行は、一方において代替品の進出をうながして製材品需要の伸びを鈍化させ、他方において合板需要を異常なほどに上昇させたが、これには、製材品にくらべ

て、合板その他の新建材の価格が安定していることも原因の一つと考えられる。

このように木材需要の大部分を占める建築用材だけについてみても、その需要構造は大きく変りつつある。おまけにユーザー側からは品質の向上が強く望まれ多様化も進んでいる。つくりさえすれば売れた時代のように、安かろう悪かろうでは通用しなくなった。この情勢に木材工業はどう対処すべきであろうか。白書は近年の木材工業が、設備の新増設を伴うマスプロ化、近代化、合理化への道をあゆみながら生産性の向上を図ろうとする傾向を指摘している。しかし、マスプロが進めば進むほど、また建築物のプレハブ化が進めば進むほど製品の画一化は免れないのに、他方において多様化にも対処しなければならぬという矛盾をかかえている。製品の加工度を高めることによって付加価値の向上を図ることが、今後の木材工業の伸びゆく道にはちがいないが、この画一性と多様性のどこに調和点をみいだすかが、一つの重要なポイントとなるのではあるまいか。

#### おわりに

70年代は「質的充実」の時代だといわれる。経済大日本国の生産設備は増大し大型化した。ここらで方針を転換して質的充実を、ということであろうが、木材工業は「量的拡大」の面でも、まだまだ体質改善が遅れている。内には資源的不安をかかえ、外では韓国・台湾・フィリピンなど開発途上国の追いあげにおびえながら、設備の大型化や近代化によって体質改善を進め、高次加工による付加価値の向上を図り需要構造の変化と多様生に対処していかなければならない。プラスチックなど代替品の進出に市場をおびやかされるという悩みもかかえている。あれこれ考えると、70年代は木材工業にとって危機ともいえる困難な時代となりそうである。白書はまさにこの危機について警鐘を乱打しているものといえよう。

- 副場長 -